

第4回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第43号 いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第44号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第45号 中学校再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 6 予算議案第4号 令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第 7 国特予算議案第2号 令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 介特予算議案第2号 令和7年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 後特予算議案第2号 令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第46号 令和6年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第11 議案第47号 令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第12 議案第48号 令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第13 議案第49号 令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第14 議案第50号 令和6年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第15 議案第51号 令和6年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第16 議案第52号 令和6年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分について
- 第17 議案第53号 令和6年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について
- 第18 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（8月28日）（木曜）

出席議員 14名

1番	田畠和彦君	10番	濱田尚君
2番	西田憲智君	11番	東育代君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君
9番	大六野一美君		

欠席議員 1名

4番 江口祥子君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	石元謙吾君	主査	神薗敦子君
補佐	岩下敬史君	主任	宮之原聖君

説明のため出席した者の職氏名

市長	中屋謙治君	企画政策課長	山崎達治君
副市長	出水喜三彦君	財政課長	神薗正樹君
教育長	相良一洋君	教育総務課長	吉永康彦君
総務課長	長畠正博君	消防長	上夷征史君

令和7年8月28日午前10時00分開会

△開 会

○議長（中里純人君） これから令和7年第4回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る8月22日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりです。

次に、監査委員から報告のあった、令和7年4月分、5月分及び6月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配付しております。

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下迫田良信議員、原口政敏議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は本日から9月30までの34日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は本日から9月30までの34日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第9

議案第43号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第43

号から日程第9、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。令和7年第4回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号いちき串木野市議會議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費について改正しようとするものであります。

議案第44号地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業制度を拡充し、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層支援するため改正しようとするものであります。

議案第45号中学校再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

令和8年4月に、串木野中学校、羽島中学校、生冠中学校及び串木野西中学校の4つの中学校を再編することに伴い、改正しようとするものであります。

次に、予算議案第4号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億7,183万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億8,342万1,000円とするほか、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で住民基本台帳システムデータ連携環境構築事業に係る経費及び令和6年

度決算に伴う市債管理基金積立金、公共施設整備等基金積立金の計上、選舉費で、市長・市議会議員選舉費の追加であります。

3款民生費は、国庫支出金等返還金の計上のほか、生活保護費で制度改正に伴う生活保護システム改修事業費の計上であります。

5款労働費は、労働諸費で地域の雇用構造の改善を図ることを目的とした3市1町による薩摩國雇用創造協議会への負担金の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で農業施設の維持補修費の追加、林業費でICTを活用した有害鳥獣対策に係る経費及び林道の維持補修費の追加であります。

7款商工費は、商工振興費で神村学園前駅エレベーター修繕に伴う経費の追加のほか、10月から実証実験を開始する荒川地区の乗合タクシー及び羽島地区の公共ライドシェア事業に係る経費の計上並びに新規創業等支援事業補助金の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で道路及び交通安全施設の維持補修費のほか、旧国道線等の道路改良に伴う工事費の追加であります。また、河川費で、河川の維持補修費及び芹ヶ野川の河川改修に伴う工事費の追加、都市計画費で公園維持補修費のほか、長崎鼻公園再整備事業費の追加、住宅費で市営住宅に係る維持補修費の追加であります。

9款消防費は、Jアラートの受信機更新のための経費の計上であります。

11款災害復旧費は、道路河川に係る災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

17款寄附金は、市制施行20周年記念事業に対するいちき串木野市高齢者クラブ連合会からの寄附金、及び長崎鼻公園再整備事業に対する鹿児島プロフーズ株式会社からの寄附金の計上であります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金等の追加であります。

19款繰越金は前年度繰越金の追加であります。

21款市債は、農業施設整備事業債の計上、地方道路整備事業債等の追加及び公園整備事業債の減額であります。

第2条債務負担行為の補正は、令和8年度から運行を開始する串木野中学校スクールバス運行委託事業について、期間と限度額を定めるものであります。

第3条地方債の補正は、農業施設整備事業の追加及び道路整備事業など4事業の限度額を変更するものであります。

次に、国特予算議案第2号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,013万円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億7,983万8,000円とするものであります。

補正の内容は歳出において、1款総務費で子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修経費の計上、8款諸支出金で県支出金返還金の追加、歳入は、3款国庫支出金で子ども・子育て支援事業費補助金の計上、7款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号令和7年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,146万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億2,925万9,000円とするものであります。補正の内容は、歳出において7款諸支出金で国庫・県支出金等返還金の追加、歳入は8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ212万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,049万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款総務費で子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修経費の計上、3款諸支出金で一般会計繰入金返還金の計上、歳入は3款国庫支出金で子ども・子育て支援

事業費補助金の計上、5款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

まず、議案第43号いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号中学校再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号令和7年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に

ついて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第10～日程第17

議案第46号～議案第53号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第10、議案第46号から日程第17、議案第53号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度一般会計及び特別会計の決算については、先に会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を得るため提案するものであります。

全国的な少子高齢化は予想をはるかに上回るペースで進み、本市においても令和6年の出生数は、令和5年と同様、過去最低の103人と、大変厳しい状況が続いている。こうした状況に歯止めをかけるとともに、全国的な人口減少社会の中で激しく展開されている都市間競争に打ち勝ち、本市が生き残っていくために、令和6年度は前年度に引き続き、人口減少・少子化対策を最重要対策と位置付け、積極的に取り組みました。

また、選ばれるまちの実現に向けたまちの魅力づくりに取り組んだほか、市民の暮らしと安全を守る安心して暮らせるまちづくりや、未来につながる投資の推進など持続可能な地域社会に向けた取組を積極的に進めてまいりました。

令和6年度の本市の主要事業としましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、これまでの

保育料完全無償化に加えて、子ども医療費の無償化、学校給食費の無償化の3つの無償化を実施するなど子育て支援をより充実させたほか、転出抑制、移住・定住促進策として、住宅取得に対する定住促進補助金など人口減少・少子化対策に取り組みました。

まちの魅力づくりについては、パークゴルフ場の改修や長崎鼻公園再整備事業、薩摩スチューーデント奨学プログラム事業、外国人留学生支援などを実施しました。

また、令和7年度までの事業として、防災行政無線施設整備を行っているほか、八房地区における内水氾濫浸水対策事業など、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

さらに、未来につながる投資の推進については、安茶工業団地の令和8年度分譲開始に向けた実施設計のほか、洋上風力発電の実現と産業拠点化へ向けた調査・研究に取り組みました。

そのほか、市民生活の各面にわたる支援事業を実施し、おおむね所期の成果を収めた上で、令和6年度全ての会計において収支の均衡を保つことができました。

人口減少・少子高齢化が進む中、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、市内経済の状況は依然として厳しい状況にあることから、今後も厳しい財政状況が見込まれます。今後の財政運営に当たりましては、事業の選択と集中を実践するとともに、社会変革を的確に捉え、国県の動向等を見極めながら、官民一体となって対応する必要があります。

市民の皆様への行政サービスを安定的に提供していくため、引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として、健全財政を堅持していく考えであります。今後とも市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第46号令和6年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額188億5,715万2,226円、支出済額181億1,425万9,928円で、歳入歳出差引額は7億4,289万2,298円となります。繰り越す

べき財源を差し引きますと、実質収支額は7億2,660万5,298円となります。

令和6年度の歳入決算額は、予算現額に対し7億3,824万774円の減、前年度と比較すると4.1%の増で、財産収入及び繰入金が減となった一方、地方特例交付金、地方交付税及び市債が増となっております。

歳出では、3億1,073万7,000円を翌年度に繰り越して11億7,039万6,072円の不用額が生じ、歳出決算額は前年度と比較すると6億3,292万923円の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費は給与改定等による人件費及び定額減税の不足額給付等による扶助費が増となっております。投資的経費の普通建設事業費は、防災行政無線施設整備事業、いちきアクリアホール空調等改修事業及びパークゴルフ場改修事業等により増となっております。

次に、議案第47号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額36億445万7,619円、支出済額36億171万7,912円で、歳入歳出差引額は273万9,707円となります。令和6年度は前年度に引き続き、生活習慣病重症化予防対策や地区単位で特定健診受診率向上を目指す健康づくり事業を行うなど、保健事業に重点的に取り組み医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第48号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額39億2,246万5,624円、支出済額38億340万8,574円で、歳入歳出差引額は1億1,905万7,050円となります。令和6年度は引き続き、ころばん体操の推進や脳若トレーニング教室を通じて介護予防を図るとともに、高齢者の生活支援を行うボランティア育成や認知症地域支援推進員の配置、在宅医療・介護の連携推進など、地域包括ケアシステムの深化を図る取組を実施しております。

次に、議案第49号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額5億7,883万1,739円、

支出済額5億7,668万6,139円で、歳入歳出差引額は214万5,600円となります。

次に、企業会計の決算剰余金の処分について、説明を申し上げます。

議案第50号令和6年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について及び議案第52号令和6年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分については、決算により生じた剰余金をいずれも減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、企業会計の決算認定について説明を申し上げます。企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を得るため提案するものであります。

議案第51号令和6年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において、収益的収入額6億5,332万5,442円、収益的支出額5億8,458万1,527円、収支差引6,874万3,915円の当年度純利益を生じております。資本的収支は資本的収入額2億3,803万3,000円、資本的支出額5億2,479万7,865円で、収支差引2億8,676万4,865円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金をもって補填しました。令和6年度は袴田、内門地区等の配水管布設替工事、耐震化事業などを実施しております。

次に、議案第53号令和6年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

下水道事業会計の収支状況は、収益的収支において、収益的収入額5億5,511万9,090円、収益的支出額5億396万8,334円、収支差引5,115万756円の当年度純利益を生じております。

資本的収支は繰越資金を除く資本的収入額3億1,800万6,070円、資本的支出額5億1,539万7,109円で、収支差引1億9,739万1,039円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金等をもって補填しました。令和6年度は串

木野クリーンセンターのストックマネジメント計画に基づく建設工事や管路施設の調査点検業務委託などを実施しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これより質疑に入ります。

まず、議案第46号令和6年度いちき串木野市一般会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号令和6年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号令和6年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号令和6年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号令和6年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案第46号から議案第53号までの議案8件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員13名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第53号までの議案8件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員13名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時43分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、決算審査特別委員会委員長に松崎幹夫議員が、副委員長に東育代議員が選任されましたので、報告いたします。

△日程第18 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中里純人君） 次に、日程第18、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人で構成されております。現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について1人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える2人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は同条第4項の規定により、全ての市議

会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の告知は行いません。

ここでお諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中里純人君） ただいまの出席議員は14人です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（中里純人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（中里純人君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番	田畠和彦	議員
2番	西田憲智	議員
3番	高木章次	議員
5番	吉留良三	議員
6番	松崎幹夫	議員
7番	田中和矢	議員

9番 大六野 一 美 議員
10番 濱 田 尚 議員
11番 東 育 代 議員
12番 竹之内 勉 議員
13番 下迫田 良 信 議員
14番 原 口 政 敏 議員
15番 福 田 清 宏 議員
16番 中 里 純 人 議員

○議長（中里純人君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中里純人君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田中和矢議員、大六野一美議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（中里純人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

山田義盛候補 9票

井上勝博候補 5票

以上のとおりです。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時54分